

五百一柱を日本へ奉還

ビスマルク諸島遺骨収集

政府派遣

政府主催のビスマルク諸島遺骨収集帰還団に本会から三人を派遣し、バブアニア・ニューギニアの厚生労働省から委託を受け実施している海外未送還遺骨情報収集事業でニューブリテン島及び

地で遺骨の収容作業にあたり、五百一柱の遺骨を日本へ奉還した。今回の派遣は、日本遺族会が厚生労働省から委託を受け実施している海外未送還遺骨情報収集事業でニューブリテン島及び

五百一柱を日本へ奉還した。この

平成27年度事業計画(要旨)

- 英霊顕彰運動
- 総理、閣僚の諸国神社参拝の継続・定着運動の推進
- 立憲の戦没者追悼施設建設構想の阻止
- 知事の護國神社参拝運動の推進
- 大東亜戦争の正しい歴史観の確立
- 市区町村における慰靈祭等の実施
- 靖国神社等との連携
- その他

2. 戦没者遺族の処遇改善運動

- 公務員給料等の改悪
 - 特別用賃金の支給手形の改善等
 - 全国喪服金追悼式への賛同者列挙の拡大及び、式典内容の改悪等
- この年の年に55名に増員、参列条件が緩和されたことは喜びのことである。引き続き参列する戦没者遺族の年齢を考慮し、一層の改善を働きかける。
- また、式典に児童、生徒の参列を促し、平和を願う詩の朗誦等を行うなど式典内容の見直しを関係当局に要請する。

3. 組織の拡充強化

- ①運営者の拡充強化
- ②戦没者の活動は、組織的中心的役割を担うこと自らし、慰靈祭への参列、会費の収取、機関紙の配布等々、積極的に支部の活動に参加協力するのを勿論、各種委員会に戦没者の孫、曾孫等と一緒に参加する、後援者づくりに努力する。また、本部は、各支部の協力を得て、孫、曾孫を糾合して「青年部」組織を本年度中に設立する。

- ③文部省にあっては、引き続き魅力のある支部づくりを創造するとともに、戦没者の孫、曾孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、講演、経営を新規事業の獲得に努める。そのため、孫、曾孫の実際調査を引き続き推進する。

4. 財源の確保

- ①本部、唯一の収益部門である機関紙発行事業の機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。

- なお、10月1日からの消費税率10%の引き上げ予定が平成29年4月に先送りされた。ついで、機関紙の購読料は平成27年度も据え置きとし、平成29年4月以降は消費税10%に引き上げられると購読料の改定を検討する。

- また、本会の活動内容の充実より一層固めたため、法人一般等から幅広く賛助金を受け入れる。

- その他、あらゆる方途を探して、財源の確保に努める。
- ②各支部寄付金(分担金)・本会会長表彰規定等、事業の見直しと検討する。

- ③支部事務局の強化
- ④実態調査の徹底実施
- ⑤啓蒙活動の実践

4. 遺骨の慰靈友好親善事業および遺骨収集帰還事業等

- ①遺児の慰靈友好親善事業

- 本会が、引き続き親善事業団体となるよう努める。特に新戦70周年を迎える節目の年を記念して、遺骨実施することが困難な海上慰靈を、船舶を借りて平成22年度に引き企画、実施する。

平成27年度実施地

- 広域地域 14地域、延べ12回 864名(予定)

- ①旧満州②日本③西日本④マリアナ諸島⑤ガラオ・マレーハ島⑥中国⑦東部ニューギニア⑧トラック・パラオ諸島⑨ソロモン諸島⑩ミャンマー

- 特定地域 1地域 36名(予定)

- ⑪マーシャル諸島

2. 民間連携・整備等整理事業

- ・海外 4地域(予定)

- ①ロシア②インド③ミャンマー④フィリピン

- ・国内(予定)忠魂碑等の実態調査

3. 海外未送還遺骨情報収集事業

- 平成27年度実施地 2地域(予定)

- ①東部ニューギニア②ビスマルク・ソロモン諸島

- ④津々・千鳥戦没者慰靈碑管理事業

- ⑤政府主催の遺骨収集帰還事業等

- 政府主催(厚生労働省)の遺骨収集帰還事業等には、孫、

曾孫等の参加者をより一層促すとともに、引き続き積極的に参加協力する。

平成27年度遺骨収集帰還等実施地 13地域(予定)

- ①フィリピン②東部ニューギニア③ビスマルク・ソロモ

- ン諸島④インドネシア⑤パラオ⑥沖縄⑦琉球

- ⑧パラオラフカ⑨沿岸⑩イルカツク⑪アムール

- ⑫タガヤ自治州⑬ラバウヤー共和国⑭ウズベキスタン

- ⑯スリランカ⑰モルディブ⑱モルディブ

- ⑲モルディブ⑳モルディブ⑳モルディブ

- ⑳モルディブ⑳モルディブ⑳モルディブ

